

生産性の維持、向上 離職率・休職率の低下

会社の「健康経営」を
サポートいたします。

メンタルヘルス対策

お任せください

会社を信頼し、心置きなく業務に従事できるよう、定期的な、あるいは、不定期であっても、小さなことでも相談できるカウンセリングを提供することは従業員の安心感につながります。

ハラスメント防止対策

お任せください

2022年4月より「ハラスメント防止法」は 大企業だけでなく、中小企業にも義務化されました。被害者に対して迅速かつ適切な対応するために、相談窓口を設けることが必要です。

企画・提案・研修

お任せください

研修のプロではなく、心理士が研修を行うことで経産省が認定する健康経営優良法人の取得を容易にします。従業員向けのメンタルヘルス施策について心理の立場から企画・提案させていただきます。

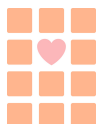


中小企業向けのメンタルヘルス対策、 ハラスメント防止対策をサポートいたします！

当オフィスは、地域に根ざした信頼と実績のある心理カウンセリング専門オフィスです。私たちは、中小企業から個人まで幅広いお客様に臨床心理学に基づくカウンセリングなどのサービスを提供しています。

当オフィスの強みは、臨床心理士（文部科学省認定資格）、公認心理士（国家資格 厚生労働省認定資格）、ストレスチェック実施者（研修修了者）が専門的な知識を持ってお客様のニーズに沿った最適なサービスを提供することにあります。また、経営者の意思決定やその周知（社内外への周知）をスムーズに進めます。株式会社kuuhackと協力し、IT技術を活用した社内SNS構築、分かりやすく魅力的な社内ポスター、チラシの作成などのサービスも提供することができます。

当オフィスでは、お客様とのコミュニケーションを大切にしており、お客様のニーズに合わせたカスタマイズされたサービスを提供しています。



一般社団法人 市川カウンセリングオフィス

☎ 092-852-7327

〒814-0003 福岡県福岡市早良区城西1-8-31 RBCORE西新 1F

www.kokoro-care.com



メンタルヘルス対策

カウンセリングの範囲はメンタルヘルスだけではありません。もちろんメンタル不調者の早期発見、支援という側面はありますが、従業員の様々な状況（家族のこと、など）に起因した問題に対しても有効であり、周囲も気づきにくい問題をいち早く発見し対応することもできます。これにより、パフォーマンスが落ちている従業員の健康レベルを引き上げたり、そこそこ健康ではあるが絶好調までは行かずやはりパフォーマンスが落ちている従業員をより良いレベルに引き上げることが可能です。普段から健康でパフォーマンス力のある従業員に対しても、現状を維持し続けるためのケアや、さらなる能力開発ということも可能になります。会社にとっては、企業の生産性の維持、向上という意味もあります。また、メンタルヘルス対策をちゃんとしている会社として、採用活動などで会社のイメージアップにつなげることができます。



ハラスメント防止



令和5年9月に労災認定する基準が12年ぶりに改正されました。仕事が原因でうつ病などの精神疾患を発症した場合、これまで労災認定のハードルが高くとされた「症状の悪化」時の基準が緩和されました。カスタマーハラスメントも追加され、企業はパワハラ防止、セクハラ・マタハラなどを各ハラスメント対策を講じる必要があります。罰則規定は特に設けられていませんが、適切な対策を行っていない場合、企業名公表や勧告といった行政指導の対象となります。職場におけるハラスメント問題の放置が、従業員資産価値を大きく低下させ、さらには労働災害や企業への訴訟リスクにつながることは裁判例でも明らかです。従業員が気軽にハラスメント相談できる窓口があることは、社内トラブルの回避、早期解決につながります。

研修・企画・提案

経済産業省が認定している健康経営優良法人の定義に基づく、健康経営とは従業員等の健康管理（例えば病気になるリスクを下げつつ）、元気で生産性が高い組織を作る経営のことです。もし自らの組織に「従業員の年齢層が高い」「長時間労働が発生しがち」「複数の長期休業者が出ている」「ストレスチェックの結果が悪い」等の傾向が見られる場合、健康経営の実現を目指すべきといえます。認定取得は考えてない場合でも、社内で健康経営の実施を表明し、従業員の勤務状況やストレスチェックの結果などをヒントに、改善すべき健康課題を明確にし、啓蒙、周知を目的とした小規模で負担なく行えることから始めてみませんか？

「労働者の心の健康の保持推進のための指針（厚生労働省,2006）」においても職場のメンタルヘルスケアを推進するための教育研修・情報提供の必要性が記載されています。研修をメンタルヘルス対策の一環として取り組むことも、健康経営優良法人の認定につながり、経営面に貢献できる可能性があります（企業イメージの向上、離職リスクの低減、保険料負担の低減、融資優遇など。）。メンタルヘルスの情報収集に充てる時間が限られている経営者に代わり、最新のトレンド（法改正等）の情報の提供や経営課題の解決につながる施策の企画・提案をいたします。経営者の目線に立ち、その意思決定に役に立つ情報を整理してお伝えいたします。



契約料：20,000円~/月(税込) 会社規模によります。
サービスの詳細については当オフィスにお越しいただくかメール、オンライン、お電話または会社に訪問し、ご説明いたします。
まずはお気軽にお問い合わせください。

問い合わせはこちらから



一般社団法人 市川カウンセリングオフィス

代表理事 市川 雅美（臨床心理士、公認心理士）

☎ 092-852-7327 〒814-0003 福岡県福岡市早良区城西1-8-31 RBCORE西新 1F

✉ ichikawa@kokoro-care.com www.kokoro-care.com

協力会社

HP:

E-MAIL:

株式会社kuuhack

www.kuuhack.com

info@kuuhack.com

